



ひこちゅう通信

No.
002

こんにちは、ひこちゅうです😊

今月28日から、彦根市をメイン会場にわたSHIGA輝く国スポ2025が開催されます🎉
地域が盛り上がる一方で、物価高・人件費高騰・人材不足の“三重苦”が続き、事業環境は厳しさを増しています。

これからは生産性向上やデジタル化、省力化投資といった構造的な対応が不可欠です。

💡困ったときは、ぜひ商工会へお気軽にご相談ください！

今月のおすすめ情報

◆ 🏠 イナフェス2025出店者募集中！

11/1開催の地域イベント「イナフェス2025」に向け、
ただいま出店者と協賛いただける方を募集中です！

一緒にまちを盛り上げましょう🌟

📅出店申込締切：9/12(金)

👉詳しくは[こちら](#)をご覧ください

◆ 🌟 専門家派遣で業務効率アップ！🌟

「人手が足りない...」「作業が大変...」そんなお悩みありませんか？

あなたの会社の経営課題を解決するため、専門家が訪問して業務のムダを整理(初回無料)🌟

デジタル化や省力化投資など、具体的な改善策のアドバイスももらえます。一人で抱え込まず、まずはお気軽にご相談して、効率アップ&コスト削減を目指しましょう!📈

・売上アップ・技術面・法律相談も可!

👉詳しくは[こちら](#)の「無料の専門家相談」をご覧ください

◆ 🏠 滋賀県の最低賃金改定について

2025年(令和7年)の滋賀県最低賃金は、1,080円へ63円引き上げられる予定です📈

適用は2025年10月5日(日)の労働分からとなります。
従業員を雇用されている事業者の皆さまは、給与計算や労務管理の際にご注意ください。

添付の「最低賃金確認方法」を参考にご確認ください📄

詳しい内容のお問い合わせは、彦根基準監督署まで

今後の予定

★ 「動こう!学ぼう!
参加して笑顔になろう😊」

例年になく気温が高い9月になりそうですね🌞🌧️
商工会ではイベントや活動が目白押しです!
ぜひ積極的にご参加ください😊

👤 会員

・9/3(水) 三部会合同研修会(大阪・関西万博)

👩 女性部

・9/12(金) 14:00~ 防災講習会(商工会館)

・9/24(水) 10:00~ 交通安全啓発活動
(フレンドマート稲枝店)

👦 青年部

・9/24(水) 9:30~ソフトボール大会(アザックとよさと)

・9/29(月)~30(火) 県外視察研修(神戸方面)

🏢 本会役員

・9/18(木) 16:00~ ふれあい広場 除草作業

🌟 募集締め切り

・9/19(金) 彦根市優良従業員表彰
被表彰者推薦 申込期限

👉詳しくは[こちら](#)

いつでも商工会に
相談してね!

また次回もお楽しみに♪

💡 別途、経営のためになる講習会のご案内を添付しています!
ぜひチェックして、業務改善や売上アップにお役立てください😊



「最低賃金制度」は、 働くすべての人に、賃金の最低額（最低賃金額） を保障する制度のことです！

年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、
すべての労働者に適用されます。

確認の方法は？

確認したい賃金を時間額にして、
最低賃金額（時間額）と比較してみましょう！

最低賃金額との比較方法 あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。(※2)

1 時間給の場合	時間給 円	≥	最低賃金額(時間額) 円				
2 日給の場合	日給 円	÷	1日の平均所定労働時間 時間	=	時間額 円	≥	最低賃金額(時間額) 円
3 月給の場合	月給 円	÷	1か月の平均所定労働時間 時間	=	時間額 円	≥	最低賃金額(時間額) 円
4 上記 1, 2, 3 が 組み合わさっている場合	例えば、基本給が日給で 各手当(職務手当など)が 月給の場合		<ul style="list-style-type: none"> ① 基本給(日給) → 2 の計算で時間額を出す ② 各手当(月給) → 3 の計算で時間額を出す ③ ①と②を合計した額 ≥ 最低賃金額(時間額) 				

(※1) 最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。
① 臨時に支払われる賃金(結婚手当など) ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など) ③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など) ④ 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など) ⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など) ⑥ 精皆勤手当、通勤手当および家族手当
(※2) 詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。



スマホ、携帯で自分の
地域の最低賃金を
チェックしましょう！

中小企業事業者の皆さんへ

賃金引上げを支援する助成金を
積極的に活用しましょう。

業務改善助成金

最大
600万円を
助成

業務改善助成金
コールセンター

☎ 0120-366-440

詳しくは、こちら

業務改善助成金

検索



支給の要件

1



事業場内最低賃金の
引上げ

2



引上げ後の
賃金額の支払い

3



生産性向上に資する
機器・設備などを導入

4



解雇、賃金引下げ等の
不交付事由がない

設備投資等に
要した費用の
一部を助成

助成金 支給まで の流れ

1



交付申請書・
事業実施計画などを、
事業場がある都道府県
労働局に提出



2



交付決定後、
提出した
計画に沿って
事業実施

3



実施結果
報告書・
支給申請書を
労働局に提出



4



支給

専門家による
無料相談を
実施

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革
推進支援センターにご相談ください。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援センター

検索

働き方改革
推進支援
資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の
引上げに取り組む事業者に対して、
設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援資金

検索



価格転嫁 対策セミナー

B to B 向け
(製造業、建設業下請け)

**参加費
無料**



原材料やエネルギー費などが価格高騰し、深刻化する人手不足対策としての労務費も上昇する今日において、中小・小規模事業者が持続的成長を実現するためには、上昇するコストの適切な価格転嫁が喫緊の課題となっています。

今年度、滋賀県商工会連合会では、滋賀県と共催し、県内中小・小規模事業者を対象に、価格転嫁の機運醸成及び適正な価格転嫁の円滑化を図ることを目的に、県内5カ所で開催いたします。

本セミナーでは、主にBtoB(製造業、建設業下請け等)事業者を対象に、価格転嫁の現状把握と「気づき」のためのツールの活用、そしてコストアップを適切に価格転嫁するための手法を学び、事業者の持続可能な経営基盤の強化を図って参ります。

事業者、支援機関等どなたでも参加できますので、関心のある方はぜひお申込み、ご来場ください。

内容 コストアップを適切に価格転嫁するための価格交渉、付加価値向上の取組ポイントとは

- ✓ 物価の現状等から見た価格転嫁の重要性
- ✓ 法令等による下請け取引の保護について
- ✓ 収益構造と価格転嫁の関係をひも解く
- ✓ 価格交渉では何を準備し、どのような姿勢で臨むか
- ✓ 価格交渉以外の物価高騰対策(付加価値向上等の取り組み)



**講演
講師**

さとう経営サポート
代表 **佐藤 重義 氏**
(中小企業診断士、行政書士)

**サブ
講師**

田畑ハートフルコンサルティング
代表 **田畑 一佳 氏**
(中小企業診断士)



対象	開催日	開催場所
県内中小、 小規模事業者等 ※BtoB(製造業・建設業下請け)向けの内容ですが、どなたでも参加できます ※代表者だけでなく営業担当者や資材担当者など複数名での参加も可能 ※各種団体の会員・非会員を問いません ※金融機関、支援機関等の職員も参加できます	令和7年 9月 9日(火)	ホテルサンルート彦根 3階 彦根市旭町9-14 (JR彦根駅西口 徒歩1分)
	令和7年 9月 17日(水)	ホテルニューオウミ 2階 近江八幡市鷹飼町1481 (JR近江八幡駅北口 徒歩2分)
	令和7年 9月 24日(水)	WEST LAKE HOTEL 可以登楼 2階 高島市安曇川町中央2丁目1-6 (JR安曇川駅西口 徒歩1分)
	令和7年 10月 1日(水)	栗東ウイングプラザ 4階 栗東市纒二丁目4-5 (JR栗東駅東口 徒歩3分)
	令和7年 10月 8日(水)	水口センチュリーホテル 1階 甲賀市水口町名坂170-1 (近江鉄道水口駅 徒歩10分)

各日とも同内容 >>> **セミナー 14:00～16:00** **個別相談会 16:00～16:30** **定員 各会場 50名**

プログラム

- 14:00～14:05 開会、挨拶
- 14:05～14:25 「価格転嫁の現状と価格転嫁検討ツールの活用について」
独立行政法人中小企業基盤整備機構 近畿本部
- 14:25～15:55 「コストアップを適切に価格転嫁するための価格交渉、付加価値向上の取組ポイントとは」
【講師】さとう経営サポート 代表 佐藤 重義 氏
- 15:55～16:00 質疑応答、セミナー閉会
- 16:00～16:30 **個別相談会(事前申込要 先着3事業所)**
※講師、サブ講師、県連合会職員が対応

問合・申込先

滋賀県商工会連合会 経営支援課
TEL : 077-511-1470
FAX : 077-523-3733
E-Mail : mL_shien@shigasci.net
※各開催日5日前までにお申し込みください



▲申込はこちら



滋賀県の下記特設ページもご参照ください
適切な価格転嫁の促進に向けて(滋賀県HP)

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/syougyou/339117.html>

講師紹介

講演 講師



さとう経営サポート
代表 **佐藤 重義** 氏
(中小企業診断士、行政書士)

大学卒業後、約30年間、製造業(兼建設業)に勤務し、経理や財務、IT、経営企画、法務などの業務や管理を経験した後、コンサルタントとして独立。中小企業診断士、行政書士、情報処理技術者、建設業経理士など多数の資格を有する。

企業での業務経験を活かし、管理会計、原価計算、債務管理の改善やこれらのIT化、事業計画、資金計画、業績管理などを得意分野とし、地域の中小企業の儲ける力向上に貢献。製造業や建設業、サービス業等を中心に、下請取引の価格協議、価格転嫁支援、経理業務DX化支援、製造業のIT基盤構築支援などを行っている。

サブ 講師

田畑ハートフルコンサルティング
代表 **田畑 一佳** 氏
(中小企業診断士)



大学卒業後、大手製造メーカーに勤務し、システム生産ライン構築やソフトウェア開発業務等に携わる。中小企業診断士資格を取得後、平成21年9月に経営コンサルタントとして独立。

前職における様々な経験を活かし、現場改善から新製品開発、マーケティング戦略構築まで幅広い分野にて中小企業支援を行っている。



申込方法



記載のURL又は二次元コードより、申込フォームへ進み、必要事項を記入して下さい。
下記の申込書に記入の上、FAXで申し込みいただいても結構です。

<https://forms.gle/UuHwPigQBxnQKJpS7>

申込締切

各開催日の**5日前**

FAX申込書 [送信先] 滋賀県商工会連合会 FAX: 077-523-3733

所属団体名 ※ない場合は空欄	事業所名	
所在地		
連絡先	メールアドレス	
業種		
参加日・会場 ※希望日にチェック	<input type="checkbox"/> 9/9 (火) ホテルサンルート彦根 <input type="checkbox"/> 9/17(水) ホテルニューオウミ <input type="checkbox"/> 9/24(水) WEST LAKE HOTEL可以登楼	<input type="checkbox"/> 10/1(水) 栗東ウイングプラザ <input type="checkbox"/> 10/8(水) 水口センチュリーホテル
参加者氏名	----- -----	
個別相談会	<input type="checkbox"/> 希望する セミナー終了後の個別相談会を希望する場合はチェックをお願いします(各会場 先着3事業所まで)	
その他 講師に対する質問がある 場合は記載ください		

事業者向け講座 ～景品表示法・食品表示法、 「消費者志向経営」の基礎知識～



滋賀県内の事業者および食品に関する表示、消費者志向経営（※）に関心のある消費者の方を対象に講座を開催します。（※事業者と消費者が共創・協働して社会価値を向上させる経営のこと）

景品表示法・食品表示法と「消費者志向経営」の基本的な知識を学びましょう！

表示についてご自身の知識を確認し、「消費者志向経営」について学ぶ機会として是非ご活用ください！

日時

令和7年11月4日（火）13:30～16:00

開催
方法

Zoomによる
オンライン開催

受講
料

無料

内容

景品表示法の基礎知識（表示・景品）
食品表示法の基礎知識 ①（保健・衛生事項）
食品表示法の基礎知識 ②（品質事項）
消費者志向経営の基礎知識

※ 内容は都合により変更する場合がございます。

申込
締切

令和7年10月22日（水）

申込方法

1 メール

下記を記入してshohi@pref.shiga.lg.jpにお送りください。

- ・参加者氏名（ふりがな）※複数参加の場合は代表者様の氏名を記入
- ・参加人数
- ・使用回線数
- ・電話番号
- ・事業所名（事業者の方以外は記載不要）
- ・所在する市町（事業者の方以外は記載不要）
- ・事前質問（ある場合）

2 しがネット受付サービス

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/20251104>

から申し込みをしてください。

右の二次元バーコードからもアクセスできます。



留意事項

※講座終了後、アンケートをメールいたしますので、今後の講座をより実りある形で実施するためアンケートへの御協力をお願いいたします。

※事前質問について、質問内容や当日の進行状況により、全ての質問に対して回答できない場合がございます。

また、個別の表示や講座の内容にそぐわない質問については回答できません。あらかじめ御了承ください。

※申込みで取得した個人情報、当講座の実施に関する業務にのみ使用します。

※お電話で申込の受付は行いません。

参加申込書

事業者向け講座 ～景品表示法・食品表示法、消費者志向経営の基礎知識～

ふりがな 参加者氏名	参加人数	人
	使用回線数	回線
※複数参加の場合は代表者様のお名前をお書きください		
電話番号	メールアドレス	
事業所名（事業者の方以外は記入不要）	所在する市町（事業者の方以外は記入不要）	
事前質問（質問事項があれば御記入ください。）		